

大網白里市議会議長 岡田 憲二 様

総務常任委員会委員長 山田繁子
文教福祉常任委員会委員長 加藤岡美佐子

総務・文教福祉常任委員会合同行政視察結果報告書

- 1 期 日 平成29年10月11日（水）～10月13日（金）
- 2 視 察 先 沖縄県南城市・読谷村・糸満市



- 3 調査事項 沖縄県南城市 南城市観光危機管理計画について
沖縄県読谷村 知産地笑の取り組みについて
沖縄県糸満市 教育の日・教育月間について

4 参加議員

総務常任委員会 山田繁子、森建二、小倉利昭、北田宏彦
花澤房義

文教福祉常任委員会 加藤岡美佐子、蛭田公二郎、秋葉好美、
宮間文夫

5 経 費 別紙のとおり

6 視察概要

①沖縄県南城市

平成 18 年、1 町 3 村の合併で生まれた町。形がハートに見えるので「ハートのまち」と言われている。

歴史、文化が豊かであり、「沖縄の原点」と言われる。海岸地区には、15000 人ほどの住民が住む。100 年前には、津波等の災害もあった。

日 時：平成 29 年 10 月 11 日（水）午後 2 時～3 時 30 分

・人 口：43401 人（平成 29 年 7 月末現在）この 3 年で 3,000 名の人口増。

・一般会計予算：25,336,000 千円

・特別会計予算 8,609,310 千円

・議員定数：20 人

・議員報酬：議長 378 千円、副議長 338 千円、
議員 309 千円

・政務活動費 12 万円

・視察テーマ：南城市観光危機管理計画の策定について

・南城市の視察に際しては、長野県駒ヶ根市議会から 6 名の視察があり、本市議会の 9 名が合同で南城市（観光振興係）の説明を受けました。



南城市役所



(観光危機管理計画の説明)

- まず、南城市が「観光危機管理計画」を策定した目的を説明を受けました。
それによると、近年、沖縄ブームやグスク群の世界遺産登録などで沖縄県の入域観光客数が右肩上がり、特に最近、クルーズ船などの就航回数の増加などから外国人観光客が増加している状況の中で、観光地として安定的に発展していくためには、観光産業に負の影響を与える台風、地震・津波、感染症、人的被害や風評被害などの観光危機に対し、観光客の安全・安心を確保し、早期帰宅や観光産業の回復などの対策を行うことが重要との認識から策定に至ったとの説明がありました。
- 南城市における観光危機の想定については、①自然災害②人的災害③健康災害④環境危機⑤南城市外で発生した災害・危機、等とし、それぞれの事例を整理しています。
- そして、観光危機管理対策は、時間とともに「平常時」「危機対応への準備」「危機への対応」「危機からの回復」の4段階があり（下図）、それぞれの段階において観光関連団体・事業者及び市民と南城市が一体となって最善の対策をとることが被害の軽減につながるとしています。



- ・南城市は、この「観光危機管理計画」の中で、「南城市観光危機管理体制」の構築、「平常時の減災対策」「危機対応への準備」「危機からの回復」などを詳細に明らかにし、また、南城市観光危機マニュアル（事業者用ひな形版）を作成し、観光事業に携わる方々が、危機発生時にどのような対応をとれば良いかを整理しています。

(質疑)

問 観光危機管理計画を策定した経緯は。

答 安心・安全な観光地として取り組みの必要性を感じていた。沖縄県で観光危機計画を策定したのを契機に策定した。

問 市全体での避難訓練はしているのか。また計画は。

答 観光事業との机上訓練は実施した。

問 何をもって緊急時の連絡を取るのか。

答 電話、メール、など。現在連絡方法について精査中である。。

問 緊急時の訓練等は。

答 今後、市全体としての訓練を考えている。今までは「防災訓練」。今後は、事業者との連携を模索する。

(感想)

- ・質疑を通じて、南城市が観光客の安全を守る体制を確立することによって、観光客に安心・安全を与え、市の観光資源を守り発展させているとの考えが良く分かりました。
- ・質疑の中で市内10事業者が参加しての訓練も実施されたとの経験も説明されました。
- ・大網白里市においても、白里海岸には毎年多くの観光客が訪れていることから、南城市の観光危機管理計画は大いに参考になるものと考えます。
- ・「観光危機管理計画」は県内初との事で、これから実践的な動きに入るとの事。注目していきたいと考えます。

②沖縄県読谷村

「日本一人口の多い村」、約41,000人。嘉手納基地を有する。

観光は、座喜味城址、やむちんの里（ガマ）。

日時：平成29年10月12日（木）午前10時～11時30分

- ・人口：41,358人（平成29年7月末現在）
- ・一般会計予算：14,075,948千円
- ・特別会計予算 8,662,311千円
- ・議員定数：19人
- ・議員報酬：議長344千円、副議長264千円、議員243千円
- ・政務活動費 18万円
- ・視察テーマ：知産地笑の取り組みについて



読谷村役場



(知産地笑の説明：読谷村農業推進課、企画政策課)

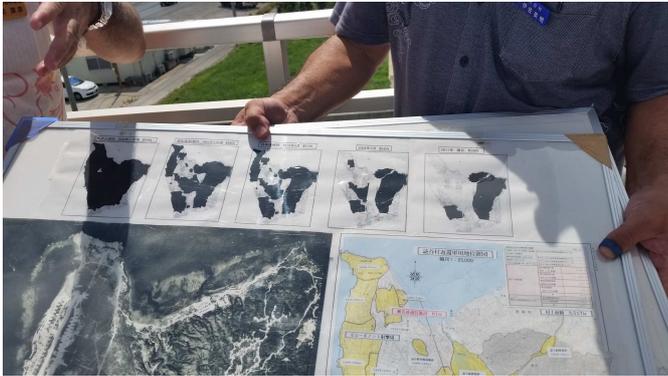
- ・「知産地笑」とは、地元を「知」ることにより物が「産」まれ、「地」元が盛り上がり「笑」顔があふれる村づくりを目指す。石嶺村長のモットーである。
- ・読谷村の歴史は米軍読谷飛行場返還とともに歩んできたとのことで、戦後長い間米軍飛行場であった読谷村が米軍飛行場の返還が徐々に増加する中で跡地利用としての農地利用の拡大が図られてきた。
- ・昭和62年には、「読谷村飛行場転用基本計画」によって米軍飛行場返還問題の解決を図るといふ具体的な方策の検討が進められた。
- ・平成元年には「村おこし活性推進事業」が発足。行政、商工会、企業が一体となって村おこしが始まった。
- ・読谷村の村おこしは、返還された飛行場をリゾートなどではなく、1次産業を基本として進められてきた。飛行場返還後、観光客が増え、人口も増加している。
- ・「紅いもタルト」は、読谷村で生産した紅芋を着色料も使用せず、形が悪く出荷できないような紅芋を原料として創った。その他に、とうがんをベースにした「とうがんパイ」、「もずく丼」「海ぶどう」など様々なアイデア商品が出たが、それには行政が先頭になって試行錯誤をして創り出され成功をしてきた。
- ・そのような商品のベースになる農場などを市が管理し、後継者育成のために無料で2年間の農業研修畑を所有するなど創意的な取り組みを行ってきた。
- ・そうした取り組みの中で、「読谷村地域振興センター」が建設され、農業を主体とした6次産業化、報の共有と発信による地域振興、農漁商工の連携という設置目的を実現するために、農業振興を担う組織を結集し、地元食材を生かした加工室やキッチンスタジオ、飲食店が入る館となっている。
- ・読谷村地域振興センターの屋上に登って、町内を眺めながら次のパネルの説明を受けました。



(読谷村地域振興センター)

- ・米軍占領時 1946年11月頃：約95%が米軍基地（左の写真の黒い部分）
- 講和条約発効時 1952年4月頃：約80%（左から2番目）
- 日本復帰時 1972年5月頃：約73%（〃3番目）
- 2004年3月頃：約45%（〃4番目）
- 2011年～現在：約36%（〃5番目）

（米軍飛行場が縮小していく歴史）



（説明する読谷村職員）



- ・読谷村は、日本の村としては、最も人口が多く、人口密度は、同じ沖縄県中部の北中城村などについて3番に高いそうです。
- ・説明によると、村内の皆さんに聞くと、若い方々も含めて、「市になるよりは読谷村のままが良い」という意見が多数だそうです。

（質疑）

問 「紅芋タルト」で生産者は潤ったのか。

答 紅芋の、「虫に食われた」部分以外のほとんどを買い取ることが出来るので、生産者は収入が「倍増」以上になった。爆発的に売れ、芋が足りなくなり、久米島、宮古島、伊江島からも紅芋を仕入れている。

ただ、元々民間の「収入」は、安い。全国最下位である。県全体として「人件費が安い」状況である。

（感想）

・基地が徐々に返還していく中で、村行政は1次産業を重視し、その立場から6次産業を生みだして、試行錯誤の末に「紅いもタルト」など村ならではのヒット商品を創りましたが、そうした創造の中心に常に行政が大きな役割を果たし、今も果たしているのが読谷村だと感心しました。

・「知産地笑」の実践において、「紅芋タルト」「冬瓜パイ」など多くの試行錯誤をしている中で、幾多の失敗の上で「紅芋タルト」の成功があるのだと実感した。「今採れている農産物をいかに売るか」が主目的との事、わが市に十分参考になる考え方であると思いました。

③嘉手納町 道の駅かでな

日 時：平成29年10月12日（木）午後1時30分～2時



道の駅かでな



嘉手納基地

④沖縄県糸満市

1町3村の合併でできた市。

水不足に悩まされた歴史を持ち、360億円で農業用水用に「地下ダム」を建設した。

日 時：平成29年10月13日（金）午前10時～
11時30分

- ・人口：60,980人（平成29年7月末現在）
- ・一般会計予算：25,150,985千円
- ・特別会計予算 18,813,504千円
- ・議員定数：21人
- ・議員報酬：議長469千円、副議長419千円、
・議員396千円
- ・政務活動費 12万円
- ・視察テーマ：教育の日・教育月間について



糸満市役所

(教育の日・教育月間の説明：学校教育課)

- ・糸満市では、「糸満市教育の日を定める要綱」があつて、毎月1月を教育月間、1月10日を「教育の日」と定めている。
- ・教育の日は、市内の幼稚園、小中学校において学校を公開（午前中）し、近くの学校で参観できる。
- ・また、教育の日の午後は、各種の教育実践の取り組みなどに対して市長賞、教育長賞などの表彰式を行い、その後講演会なども行っている。
- ・説明の中ではまた、糸満市が行っている学力向上のための平成29年度の推進施策について

次の説明を受けました。



- ・教育目標は3点、①幼児児童の生徒像を「一人一人の個性を伸ばし、社会の変化に対応できる資質や能力を養い、自ら学び、自ら考え、行動できるなど生きる力の育成を図ること②市民像を「ひかりのまち、みどりのまち、いのりのをまちを希求し、自然と保全・郷土文化の継承・発展に寄与し、進取の気性に富み、国際化・情報化社会で活躍する心身ともに健康な市民を育成する。③社会像を「家庭・学校・地域社会の役割を明確にし、人々のつながりのある相互連携のもと、高い公共性・論理性を有し、時代の変化に対応し得る生涯学習の振興を図る。としている。
- ・学力向上推進の目標は、「幼児児童生徒一人一人に確かな学力などの生きる力を育む～支持的風土の学級・学校づくり・子ども主体の学び合い、高め合う授業づくり・地域と共にある学校づくりを通して～」
- ・目標達成の指標は、「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、平成30年度全国学力学習調査において市の平均を県水準にたかめる。」
- ・以上の目標達成のために、4つの方針と3つの重点施策に取り組むとしてその内容について説明を受けました。

(質疑)

問 部活動の指導に、教員が時間外勤務で長時間労働につながってしまう事が問題になっているがいかがか。

答 小学校では、ボランティア指導員が当たっている。中学校では顧問の先生とボランティアで指導に当たる。

問 保育園の待機児童問題はいかがか。

答 学童保育において、待機児童はゼロである。

(感想)

- ・それら全体の説明の中で特に印象的だったのは、子供たちの教育を学校だけでなく、地域と一体的に取り組んでいることです。

教育の日には、市内の住民の誰でもが、子供がいようがいまいが、お年寄りから若者までだれもが近くの幼稚園や小中学校に行つて授業を参観できるというような取り組みは、糸満市の独自のアイデアで大変素晴らしいと思いました。

- 近年、とかく、学校と地域の距離が遠くなつていふように感じられている中で、子供たちを地域の中でも育てていく、また、地域がそういう意識を持って子供に接していくことは非常に大切だと思います。
- 10月31日のNHKのニュースで、福島県葛尾村の子供たちが原発の影響から学校の人数が少なくなつた中で、学校が子供たちを村外の様々な地域イベントに参加させるなど行うことによつて集団の中での生活を学ばせていることが紹介されていましたが、子供にとって地域は教育の重要な場である、学校がそういう立場で教育に参り組み姿勢は大いに学ぶところだと思いました。
- 地域のつながりが私たちの地域に比べると強い事が感じられ、登下校時の指導はもとより部活動についても地域指導員、民生委員などの「ボランティア」活動の貢献度が高い。これはこの地域ならではの感覚でありそのままわが市に当てはめるべくもないが、わが市としても今後、地域包括ケアシステムの構築も含めて、地域づくりを推進していく中で、「ボランティア（有償も含めて）」の役割を高めていくことが必要と感じました。

【「糸満市教育の日」日程】

時間	内容	会場	備考
午前中	学校公開 (授業公開)	市立全小中学校・幼稚園	どなたでも参加できます。
・14時受け付け ・14時20分開始	■市長賞・教育長賞表彰 ■学力向上実践発表会	■A 部会 (高嶺小学校) →兼城・高嶺・三和校区 ■B 部会 (西崎小学校) →糸満・西崎・潮平校区	糸満市の1年間に行われた教育の成果などを発表します。 幼稚園の学力向上推進の取り組みや小中学生の家庭学習ノート・パネル展示もあります。 どなたでもお気軽にご参加ください。 ※A・Bどちらの会場でも参加できます。

平成28年1月9日(土)
近くの学校へ行こう!



糸満市教育の日

学校公開日

●公開幼稚園・小学校・中学校●

兼城幼稚園・糸満幼稚園
高嶺幼稚園・糸満南幼稚園
真壁幼稚園・喜屋武幼稚園
米須幼稚園・西崎幼稚園
潮平幼稚園・光洋幼稚園
兼城小学校・糸満小学校
高嶺小学校・糸満南小学校
真壁小学校・喜屋武小学校
米須小学校・西崎小学校
潮平小学校・光洋小学校
兼城中学校・糸満中学校
高嶺中学校・三和中学校
西崎中学校・潮平中学校

*1月9日(土)は、市内の幼・小・中学校において、学校を公開(午前中)しています。近くの学校で参観し子ども達を励まして下さい。地域の方々のお越しをお待ちしています。

糸満市教育の日を定める要綱

(目的)

第1条 教育に対する市民の意識と関心を高めるとともに、糸満市の明日を担う子どもたちの健やかな成長を願って、家庭、地域、学校及び行政が連携し、市民全体で教育に関する取組を推進するため、糸満市教育の日を設ける。
(糸満市教育の日)

第2条 糸満市教育の日は、1月10日とする。
(糸満市教育月間)

第3条 糸満市教育の日の目的にふさわしい取組を行う期間として、毎年1月を糸満市教育月間とする。



糸満市教育委員会は、糸満の良さを引き継ぎ、糸満の子らに誇りを!

糸満市教育の日
1月10日は
糸満市教育の日
1月は教育月間

平成27年度重点取組(3施策)

- 1 支持的風土の学級づくり
- 2 学び合い高め合う授業づくり
- 3 地域と共にある学校づくり

地域の学校を応援しよう

糸満市教育委員会

別 紙

【総務・文教福祉常任委員会行政視察研修経費】

① 宿泊日当 (13,100 円×2 日+600 円×3 日) ×9 人=	252,000 円
② 交通費 (航空運賃 34,080 円・高速バス 3,500 円) ×9 人=	338,220 円
③ 借上バス (3 日)	177,120 円
④ 諸経費 (旅行業務取扱・添乗員費用)	111,780 円

合 計 879,120 円